

# 遊休農地解消のための取り組みについて

徳島県 吉野川市農業委員会

## I 吉野川市の概要

吉野川市は、徳島県の北東部に位置し、平成16年に、麻植郡鴨島町、川島町、山川町、美郷村の4町村が合併し発足しました。

「四国三郎」と呼ばれる吉野川の中流域南岸に開けた、人口42,976人（平成27年11月末時点吉野川市ホームページ）、総面積は144.19平方キロメートルです。また、北側には吉野川、南側は四国山地の山々に囲まれています。

吉野川に代表される水と高越山をはじめとする山間の緑地など、水と緑の豊かな自然の中で、自然条件を巧みに生かした農業が営まれるなど、住民や来訪者の多様な活動が営まれています。また、平坦地においては農業のみならず商工業・サービス業の産業集積を生かした活発な活動が営まれ、吉野川中流域において人と物が集まる拠点的な役割を果たしています。



## II 吉野川市農業の概要

### ○主要な野菜・果樹

#### a 「なす」

温暖な気象条件を活かし露地栽培とハウス栽培を組み合わせ一年中出荷し、環境に優しい生産技術を使った栽培も増えています。

夏秋なすの出荷は6月から始まり、8月から9月が出荷の最盛期となります。促成なすの出荷は10月から始まり、4月から5月が出荷の最盛期となります。

#### b 「ほうれん草」

冬の寒さにより、葉が肉厚で甘みが多いのが特徴です。吉野川の中下流域を中心に栽培されており、出荷は10月から翌年5月です。供給量と品質の良さで市場の評価は高くなっています。

#### c 「にんじん」

大型トンネルで栽培されたにんじんは雨にあたらず乾燥状態で生育するため、柔らかくて甘みが強いのが特徴です。出荷は3月中旬から5月で行われ、箱詰め後は品質・鮮度を維持するため予冷庫で冷やし、トラックで日本全国へ届けます。

#### d 「スイートコーン」

県内一の生産量を誇り、主要品種は、ゴールドラッシュ、甘々娘です。出荷先は範囲が広く、中京、近畿、中国、四国地方で販売されています。出荷期間は6月が最盛期で、5月～7月の3ヶ月の販売期間となっています。

#### e 「しょうが」

吉野川の恵みを受けた肥沃な土壌が広がり、温暖な気候で良質なしょうがが育てられています。中国・四国地方から、また関東方面には航空輸送で出荷し、新鮮さを売りにしています。出荷は6月下旬から10月の上旬に行われます。

#### f 「うめ」

吉野川市美郷地域で国営パイロット事業によって造成された梅園を中心として、ほぼ全域において栽培されています。早春に咲き乱れる梅花はみごとで、花の香りがただよいます。大梅が4品種、小梅が2品種と5月中旬から6月下旬にかけて出荷されます。

○統計

農業経営体数	1,330 経営体
基幹的農業従事者	1,623 人
基幹的農業従事者平均年齢	68.3 歳
農地面積	2,661ha
耕作放棄地	451ha
青年就農給付金受給者	8 人 (8 件)
認定農業者数	110 人

(※平成24年～25年度徳島県農林水産統計年報中国四国農政局統計部より)

	なす	ほうれん草	にんじん	スイートコーン	しょうが	※うめ
面積 (ha)	11	10	90	31	6	45
出荷量 (t)	859	26	3807	329	146	125
販売高 (千万円)	8.7	2.6	46.5	8.5	6.7	2.1

(平成26年度麻植郡農協より)

(※農林水産省統計より)

	件数	面積
農地法3条	36件	56,888.97 m <sup>2</sup>
農地法4条	19件	15,941.76 m <sup>2</sup>
農地法5条	66件	50,362.07 m <sup>2</sup>
耕作証明	113件	—
工事完了	67件	—
非農地	12件	—
買受適格証明	2件	—
農業基盤強化促進法	130件	234,190.01 m <sup>2</sup>
再設定	159件	282,490 m <sup>2</sup>
所有権移転	3件	5,634 m <sup>2</sup>

(吉野川市農業委員会資料より)

### Ⅲ 農業委員会の体制

平成26年10月に行われた第22回農業委員選挙によって農業委員会は、選挙委員30名と選任委員7名（農協推薦1名、土地改良区1名、農業共済1名、議会推薦4名）の合計37名で構成されています。



○事務局職員は専任が3名  
臨時が2名

職員	職務内容
事務局長	事務総括
局長補佐	農地法3条 補助金交付申請関係 紛争等の仲介
主査	農地法4、5条 農業経営基盤強化促 進法18条
調査員	現地調査
調査員	農地台帳記帳



#### IV 遊休農地の特色ある活動について

##### 1. 全筆調査

吉野川市では近年耕作放棄地が増加しており、市内全域約4万7000筆の農地の利用状況を確認するため、平成26年度から機構集積支援事業を活用し、調査員2名を採用しています。



##### (手順1)

吉野川市の地図より、回る現場について確認作業を行います。

1日多くて500筆の現場を回る予定を立て、現場を回ります。



##### (手順2)

実際に現場を回って、地図上から地番を拾い出しています。

最近では優良農地が耕作放棄地になっている事例も増えつつあり、担い手の不足が問題となっています。



### (手順3)

現地調査により確認した地番について農地台帳への記帳を行います。

数値の間違いが無いように専任の職員で最終チェックを行っています。

昨年の調査では荒廃農地が420㌔あることが分かり、そのほとんどは山間部で、山林・原野化しています。

## 2. 利用意向調査

農業委員が地区で分かれて各地域を回り、復元できる32㌔を選定し、利用意向調査を行いました。

耕作者への農地利用の意識を待たせることが出来ることに加えて、耕作できない者については農地中間管理機構の委託を受け、貸出希望者のリスト作成に取り組みました。

### ◎改善点と今後の課題

今年度は現地調査の開始時期については昨年より3ヶ月早めて効率よく行っております。また、一筆の面積が小さい農地についての対応も考えなければならない。

## V その他特色ある活動について

### ○平成27年度吉野川市農業振興施策に関する市長への建議



吉野川市では年に1回市長への建議が行われ、農林業の振興策について意見交換が行われています。

①「遊休農地対策」については、農地中間管理機構を活用し、農地の貸し借りを推進すると共に、現在農業振興課が実施している「農地バンク」制度の有効活用と併せ、JAや地域集団等の農業者団体等との連携を強め、耕作者の確保と耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、農地へと再生するなどの措置を講じることを要望しました。

②「担い手の育成」については、中核農家への利用集積、新規就農支援、認定農業者の育成を進める計画をしているが、農業経営の先行きが不透明であることから、新規就農、経営規模拡大が難しい状況にあります。そこでJA、農家集団や農業支援センター等と連携を密にして強化する必要に迫られており、よりよい振興策の策定と実践に向けた推進を要望しました。また、六次産業化が叫ばれる中で、既存の農産物の掘り起こし、研究開発を進めることも要望しました。

③「鳥獣害対策」については、農地のみならず住宅地近辺にまで被害が及んでおり、農作物の被害防止対策に合わせ、市民生活の安全の確保から更なる推進について要望を行いました。